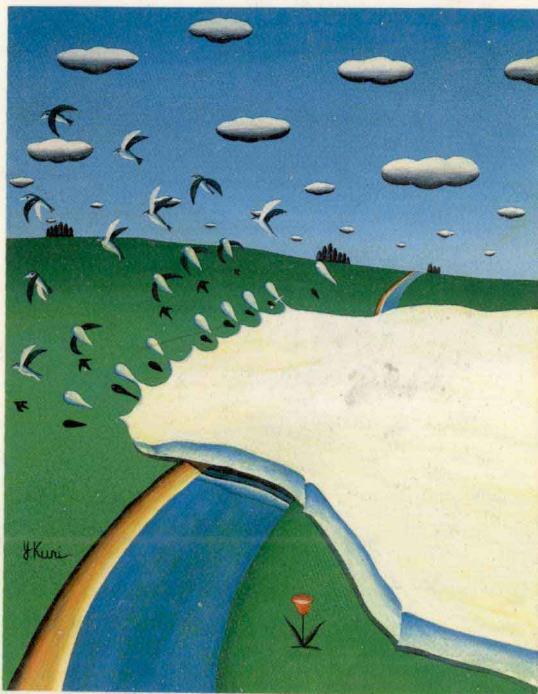


僕は犯人じゃない

土田・日石事件一被告の叫び

榎下一雄



まったくの無実の人間が
110日間にわたる過酷な取調べによって
気がついたら“バクダン犯人”にされていた
恐怖の時間を克明に記録した戦慄のドキュメント

僕は犯人じゃない

土田・日石事件一被告の叫び

榎下一雄



ちくまぶっくす

45

榎下一雄 (えのした かずお)

1948年東京生まれ。66年日大二高卒業。68年日本大学理工学部二部中退。以後、母校の日大二高職員を経て、自動車修理工をしていた73年3月19日別件逮捕され、土田・日石事件で起訴される。裁判では一貫して無実を叫び続けている。

僕は犯人じゃない——土田・日石事件—被告の叫び

1983年4月25日 初版第1刷発行

Printed in Japan



45

著 者 榎 下 一 雄

発行者 布 川 角 左 衛 門

発行所 株式 筑 摩 書 房
会社

101-91 東京都千代田区神田小川町2-8

振替 東京6-4123 電話 東京 (291) 7651(営業)

(294) 6711(編集)

0336-05045-4604 ©KAZUO ENOSHITA 多田印刷・和田製本

乱丁・落丁の場合は、御面倒ですが、小社読者係あてに
御送付下さい。送料小社負担にてお取替えいたします。

目次

I 第一審判決を目前にして…………… 1

本当にながかった一〇年間の月日 僕たちを支え続けてくれた人びと
この事件が僕の父の生命を奪った

II 手記——一九七三年八月…………… 15

1 逮捕…………… 17

僕には彼らは良い遊び相手だった 増淵氏、堀君と次々に逮捕される
まさか僕まで逮捕されるとは…… 刑事はびつくりする程親切だった

2 恐怖

.....29

名前が出たものは皆バクられる？ たまらなく表の空気が吸いたい！
つかれて頭が痛くなってくる…… 再逮捕という言葉は恐ろしかった
警部はしびれを切らして怒鳴った 僕は記憶喪失になったのだろうか
目白事件っていったい何だろう？ 刑事は家族にも連絡してくれない
追及が一段ときびしくなってきた 認めなければ主犯だとみなすぞ！
裁判では極刑を言い渡されるぞ！ 僕にはもう抵抗する力はなかった

3 暗示

.....56

他人をかばうと自分の罪になるぞ どうか僕の精神鑑定をして下さい
なにかヒントをもらわないと…… 爆弾を運んだことにされてしまう
友達にまで罪をかぶせてしまった まさかこんな罪を着せられるとは
胃ケイレンを起して眠れない…… 催眠術をかけられたも同然だった
ついに殺人もつけられてしまった

4 自失

.....80

爆弾の製造までやった事にされた 刑事は爆弾の材料を教えてくれた

この上何をやった事にされるのか 刑事はすこしずつヒントをくれる
まだかばっているやつがいるな！ 他の者は榎下ほど話していないよ
榎下は少し迎合的だが大丈夫か？ 「わからない」じゃすまないぞ！
知らないアバートを捜させられる

5 無力 110

刑事のとり調書はとっても細かい だんだん爆弾らしくなってきたな
これが嘘でないと信じてやる…… 机が僕のみぞおちに当る、苦しい
日石爆弾の全構造を教えてくれた 刑事は訂正の理由を書いてくれる
覚えてないと言えば教えてくれる 反省していますと作文させられる

6 真実 136

僕は完全にあきらめきっていた…… 今さらデッチアゲだなんて言うな
父の伝言を聞き真実を言う決心を それでも僕は犯人ではないんです

Ⅲ 拘置所と法廷の一〇年間 149

検察の側から見た事件の「真実」 親しい友と憎しみあうことに……

僕は絶望に完全に打ちのめされた
この事件の被告全員は無実です！
僕たちの保釈請求は却下される……
夢ではなかった保釈決定の知らせ
真犯人若宮正則氏の勇気ある証言
無罪判決で僕たちの身の潔白を！

「なんでウソの自白を？」を自問
「坂本勝治君に無罪判決」の朗報
風とともに去って行った高官たち
取調べ主任石崎と法廷で対決する
供述調書の不採用と牧田氏の証言

おわりに……

I
第一審判決を目前にして



本當にながかった一〇年間の月日

ながかった。本當にながかったこの裁判も、ようやく第一ラウンドを終えようとしている。ここまで約一〇年。数字だけを見れば、まさに気の遠くなるような年月だが、実感としてあるのは「アッという間に通り過ぎた一〇年」だった。

一九七三年三月、突然の逮捕、初めて経験する取り調べと留置場の生活。そして何が何だかわからないうちに、バクダン犯人とされてしまい、気がついた時には起訴されて、裁かれる身になっていた。初公判での罪状の否認、他の被告との裁判の併合、日石事件で「共犯」とされていた坂本勝治君の無罪確定、保釈、父の死、裁判所による自白調書の証拠としての不採用、真犯人証言などさまざまなことが、次から次へと僕の身のまわりに起きていった。それは「息もつかせぬ一〇年」でもあった。

一九八二年一〇月、土田・日石・ピース罐爆弾事件の公判（東京地裁刑事九部）は、事実審理を終了した。ここに至るまで、なんと二八六回の公判が開かれた。

一審だけで二八六回という公判回数、おそらく日本裁判史上だけでなく、世界裁判史でも例の

3 第一審判決を目前にして

ない「ギネスブックなみ」の記録なのだろうだ。

冤罪事件の典型とされる、あの松川事件でも、一審は意外に短期間に、そして数十回の公判で終わっている。その結果、同事件の一審は、死刑をも含む有罪判決とされてしまった。今となつては、この有罪判決が明白な誤判であつたことは何者も否定できない事実だが、こうした過去の冤罪事件の教訓を生かして、私たちの事件では、検察側の出してくる証拠を、徹底的に、そして根気よく粉碎していくことが弁護団の方針となつた。結果的には膨大な時間を費すことになつたが、それはこのような理由によるのだ。

公判は月に三回平均、最近では、それまで必ずあつた夏休みも返上して、月五〜六回というハイペースで行なわれてきた。

これは通常の刑事裁判が月平均一〜二回というペースで進められるのに比べて、異例の回数であり、被告・弁護団にとっては殺人的ともいえるスケジュールだった。しかし、だからと言って、通常のペースでこの公判が行なわれていたならば、一審だけで何十年費したかわからない。

まだまだこれから先、何年続くかわからないこの裁判を、第一審すらまだ終了していない時点で振り返つてみたところで、何の意味もないのだが、いまここで感想を求められれば、それは世の中には、絶対に許せない人間が存在するもんだ、ということと、そしてオカミとケンカしながら飯を食うということは、何と忙しく大変なことか、ということである。

公判廷で検察側が繰り出してくる証拠を次々と粉碎し、反撃していったのは、弁護団の血のにじむような努力によるところが非常に大きかった。そして、検察側の出してくる書類をコピーして各弁護人に配る仕事は、被告としての重要な闘いの一部であつた。

例えば、被告全員が作らされた供述調書だけでも積み上げれば三メートルにもおよぶだろう。また、検察側がこの事件で申請してきた書証類を合計すればトラック一台分にも相当するし、これまで僕たち被告や家族が支払ったコピー代をはじめとする訴訟関係費用は数千万円にものぼっている。こうした膨大なコピー作業は、被告が拘留中は家族や支援の人たちがやってくれていたし、現在は各被告が分担して行なっているが、その作業に費す時間は並大抵のものではない。

そして、証人の証言が自分に関連のあることだったり、尋問を受けるのが自分自身であったりする場合は、弁護人との詳細な打ち合わせが必要だった。つまり、食うための仕事と、眠っている時間を除いては、日常生活のほとんどが「裁判」を中心にしてまわっているといった按配なのだ。

今、ここに至って弱音を吐くつもりは毛頭ないが、正直言って「被告」がこんなに忙しいものとは思わなかった、というのが偽らざる感想だ。

それにしても、「裁判」という土俵でのケンカは、なぜこのように不公平にできているのだろうか。僕たちは、こんな苦勞しながらも、家内工業的にしかできないのに、「敵」はふんだんに金と人を使って攻撃してくるのだ。しかも、その資金の一部は、私達も税金として支払っているのだ。

まったく一方的に、向こう側の都合で仕掛けられたケンカでありながら、すでにスタートから素手でジェット機に立ち向かうほどのハンディを、僕たちは背負わされている。

しかも、この戦いは、たとえ勝ったとしても、現象面からだけ見れば、それは「何もしていない」という当り前のことを裁判所に宣告させるだけのことであり、「被告」というよいきな名前が消えるだけのことである。そして、その「当り前のこと」を獲得するのにも、僕たちの側は筆舌に尽くせない苦勞を強制されるのが「裁判」というものののだ。

もちろん、僕は無罪判決を獲得するだけで、このケンカを終りにするつもりは、まったくない。国家賠償、デッチあげに関わったすべての人間どもへの責任追及などをはじめ、やるべきこと、やらなければならないことはいくらでもある。

にもかかわらず、やはり、それらすべてのことが、まず無罪判決を獲得することから始まるのだ。それすら手中にできなくては、何も始まらない。そう、僕のこのケンカは、無罪判決を獲得することと終るのではなく、まさにそこから始まるのだ。

それにしても、この恐るべきデッチあげをおこなった奴らは、いったいどういう人間なのだろうか。僕が接したのは、この恐るべき大謀略に手を貸した人間どものうちの、ごく一部ではあるが、僕が体験させられた一一〇日にもわたる恐怖の時間と、その後に背負わされた筆舌に尽くしがたい苦勞を思うと、僕に直接こういう目にあわせた奴らだけでなく、その背後にいたすべての奴らを一に残らず憎む。憎んでも憎みきれない、絶対に許せない。

他人の自由を一〇年間もの永い間、奪い続け、そしてこれからも奪い続けようとしているが、自分たちは平然と出世の階段を登っていくのだ。当時のこの事件の捜査責任者で警視庁公安部長だった三井脩は、今や警察官僚で最高の地位である警察庁長官におさまりかえってさえているのだ。

僕たちを支え続けてくれた人びと

この一〇年間、僕たち被告は、大変な苦勞をしながらも、ともかくここまで力の限り闘ってきた。そしてその闘いを背後から強力に支えてきてくれた多くの人たちには、心から感謝をしてもし切れないと思っている。

一〇年もの間、無報酬で、しかも前記したようなハードな公判スケジュールに対応すべく血のにじむような努力をして下さった、約二〇名の弁護人の方々、そして常にいろんな形で、僕たちを励まし続けて下さった支援者の人たち、こういう人たちの存在なくしては、とうてい今日までの闘いを続けてこれなかっただろう。

そういう人たちの中で、とりわけ被告たちの家族が直面し、担わざるをえなかった苦勞というものは想像を絶するものがあつたと思う。家族の人たちは、デッチ上げの最大の被害者であり、同時に被告たち、すなわち彼らの息子たち、娘たちにとっては、最初の、そして最大の支援者でもあつた。

僕にとっては、絶対に忘れることのできないのは父の存在だった。

僕がウソの自白を認めさせられ、起訴された時、いったい自分自身に何が起こっているのかの判断もできない程の状態にまで追いこまれていた僕に、初公判で罪状をすべて否認し、真実を訴える勇気を与えてくれたのは、父の手紙であつた。それは次のような内容のものであった。

一雄へ

公判日前に父親としてどうしても言っておきたいことがある。

一、今度の事件に、お前が本当に加わっているのか。また事件全体が「増淵グループ」の犯行なのか。家族一同と、白山の社長一家は強い疑いを持っている。警察の取り調べは苛酷を極めたであろうから、心ならずも誘導された通りに自白したのではないか（例 弁当箱の件、母は絶対にそのような事実はないと言っている）。

一、もしその通り「ウソの自白をしていて、今になって自白を覆がえすと、大変なことになる」と思っているのではないか、「刑も軽いから、この際はあきらめて検事や刑事の言う通りにして、早く刑を済ませてこよう」などと思っていたら大間違いである。刑は決して軽くないし、今後も増淵や堀の公判に証人として出廷してウソを言いつづければ、友人のためにお前は裏切りを続けることになる。

一、増淵は公判、第一日に犯罪事実を否認した。警察は、このことから、続いてお前も否認するのではないかと大変気にしている。

一、お前は、勇気を出して、本当のことを述べよ。警察が何とお前に言おうと、またその後で、どんなに石崎さんたちに扱われようと一切、気にしてはいけない。

一、父母もおばちゃんも、また福崎さんも、お前が事実を言ったとして、そのためにいくら費用がかかろうと、年月がかかろうと、徹底的にお前を守り続ける決意をした。(昨夜の相談で)

一、一時の安易な気持を捨てて、真実に立ち向う勇気を持て。過去に父としてこのような強い言葉を言ったことはなかったが、今度だけは一生一度のことだから強く、強く言う。

一、決して、「犯罪をやったのに、やらないと言え」と言っているのではない。そんなことを一時逃れに言ったら後が大変なことになる。しかし、やっていないのなら、絶対にそのことを法廷で述べなければならぬ。

一、以上は昨夜、福崎社長と相談してきめたことであり、従って社長の意思でもある。

一、詳しくは中村先生から聞くように。最後にくりかえして言う。「今後どんな辛いことが予想

父 榎下金吾

この短い手紙は、僕が逮捕されてからの一一〇日にものぼる警察・検察の取り調べの中でかけられた呪縛を一瞬のうちに解きほぐしてくれるだけの力をもっていた。僕は父のこの言葉に励まされて、公判の間では真実のみを訴えようと、強く心に誓ったのだ。

この事件が僕の父の生命を奪った

一九七八年六月二三日午前二時、突然家の電話のベルが鳴った。電話は、当時父が結核で入院していた国立第二病院からのもので、父の容態が急変したので、すぐ来てほしい、ということだった。その日まで、経過は良好で、そろそろ退院の準備をしようか、といった話までしていたというのに。僕たち家族、母、叔母、僕、そして弟の四人は、とるものもとらず、病院に駆けつけたが、

ついに臨終には間に合わなかった。

未明の病室の廊下で、弟が押しこもしたように鳴咽しはじめたが、僕はしばらく茫然としていた。しかし、その僕も、医師から、父が臨終間際に「まだ気がかりなことがある。まだ気がかりなことがある」とうわごとのように言っていた、と伝えられたとたんに、涙が次から次へとあふれてきた。心の中で「チクシヨウ、チクシヨウ」と叫んでいた。

父は僕にとって、最大の支援者だった。あの当時を振りかえってみると、僕が起訴されてからの父の働きは超人的だった。毎回の裁判の傍聴、拘留所に拘留されていた僕への面会、弁護士との打ち合わせ、他の被告の家族との連絡、無実を証明するための調査活動、父の友人の方たちが結成して下さった「榎下君を囲む会」という個人支援組織で出していたパンフレットの編集・発送などなど、その活動は、かつて結核を患い、必ずしも丈夫ではなかった父の肉体の限界をはるかに超えていたようだった。

警察や検察が、この僕を「バグダン犯人」としてデッチ上げなければ、そして僕が彼らの力に屈して、ウソの自白などを認めさせられていなければ、まだまだ父は私の良き友であったはずだったのだ。

この事件が、もともと体が丈夫でなかった父の寿命を縮めてしまったのだ。僕にとって父の死は、あまりに悲しい出来事だった。しかし、それは僕の権力に対する怒りを倍増させる出来事でもあった。

僕は、最も良き友であった、そして良き友であり続けたはずの父を警察・検察によって殺されたと思っているし、その悔しさを一生忘れることはないだろう。

次に掲載する文章は、父の死の直後、前記した「榎下君を囲む会通信」の十六号に、僕が書いた文章と、父の事実上の遺稿になったものである。父の書いた文章は、今でも、読み返すたびに、思わず涙が出てしまう。この悲しさと悔しさは決して決して忘れることはないだろう。

父の死を乗り越えて誓う……

榎下一雄

父が逝ってしまいました。あの父がいなくなってしまったなんて、今だに信じられない思いです。僕達の事件が父の寿命を縮めてしまったことは間違いないでしょう。そう思うと、悔やしくて、残念でたまりません。

僕が巨大な権力に押しつぶされて絶望していた時、僕を励まして真実を訴える勇気を教えてくれたのは父でした。あの時の言葉を今も忘れません。

「私はおまえがこんな事件を起こしたとは信じられない。本当にやったのなら仕方ないが、もしほかに真実があるのなら、真実を言う勇気を持ちなさい。これから先たとえどんなに苦しいことがあろうとも、私達は全力を尽くして助けていくつもりだ」

この言葉を聞かされた時、涙がとまりませんでした。そして、この言葉がなかったなら、今日の僕はなかったのかも知れないのです。

その後も父のこの事件への情熱は単に親子だからというだけでなく、頭の下がるものがあり、常に僕の大きな力となっていたのです。ただ、僕が保釈になってから父が入院するまでの八カ月、心ゆくまで父と話をすることができたのが、せめてもの慰めです。